

令和7年度 第2回「はばたきプラン21」推進会議 議事録

日 時:令和7年9月25日(木)午後2時～午後3時50分

場 所:台東区根岸五丁目施設 会議室

出席者:手打会長、池谷副会長、富永委員(※)、木寺委員、三枝委員(※)、矢吹委員、根岸委員、永田委員、牧田委員、井上委員(※)、木村委員
(※はオンライン参加)

欠席者:針谷委員、榎本委員、古茂田委員、宇田川委員、高野委員

事務局:落合人権・多様性推進課長、関根男女平等推進プラザ長、山野井男女平等推進担当係長、池田男女平等推進プラザ主任主事、小池男女平等推進プラザ主事

1 開会

2 会長あいさつ

3 議 題

(1)第5次台東区男女平等推進行動計画「はばたきプラン21」

令和6年度事業実施状況に係る委員からのご意見等について

・会長より事務局へ本日の進行及び資料について確認があった。

・令和6年度実施状況に対する評価(意見)を11月中旬頃までに適宜委員より提出いただく。

手打会長 今日の議事を進めてまいりたいと思います。進め方につきまして、今までのところでご質問ありますか。それではですね、早速議題に入りたいと思います。議題1として、第5次台東区男女平等推進行動計画「はばたきプラン21」令和6年度事業実施状況に係る委員からのご意見等について、事務局からご説明いただきます。

・事務局より資料1に基づき説明があった。

・委員からの意見・質問は次の通り。

手打会長 只今、事務局の方からですね、概略のご説明がございました。ちょっと詳しく見ていただきたいと思いますけども、その前に、私の方ではまた確認させていただきたいんですけども。意見と質問が分かれますよね。質問については、下の方に、回答があるわけですが、意見については、これはどういうふうに。

事務局(男女平等推進プラザ長) 意見はもう、皆様方のご意見なので、そのまま手を加えることもなく、意見の中に質問っぽいなっていうのがあったものに関しては、だいたい拾ってあります。

手打会長 この意見はどういうふうに、つまり次の評価の。

事務局(男女平等推進プラザ長) たたき台に、土台になるものだと。

手打会長 ということは、これは今日、それぞれの意見が今並べられているわけですけども、それについてもうちょっと詳しく、こういう意図で、それぞれの委員さんの名前も入っていますから、こういう意図なんだっていうようなことをこここの場で確認していくというようなことですね、はい。ということでございますの

で、ズームで入ってる方もお分かりですね、これからやることですね。

それではですね、まず施策1から見てまいりましょう。そこに挙げられている委員さん達で、もうちょっと補足とか、あるいはこういうことをちょっと確認したいんだというようなご意見ございますでしょうか。まず、施策1から検討していきたいと思いますけども。

じゃあ私、名前は出ておりますので、意見としてですね、真ん中あたりにNo.8で、小中学校教員による児童・生徒の盗撮が新聞を賑わせておるわけですけども、これごく一部の教員の事案であると思いますけども、軽視できないということで、子供の教育にかかる研修において、小・中学校教員に対する人権研修を特記すべきだと、これ多分、指導課のところなんですけども、もうちょっとこのところ強調したらどうなんだ、した方が今のご時世に対応しているんではないかというふうに思うんですけども、ただ、これはごく一部の教員の問題であって、こんなに大々的になすべきことではないというふうな、ちょっとその辺、戸惑いながらこの意見を書きました。どうでしょうか。ここまでやる必要ないということであれば、ご意見も伺いたいなというふうに思っております。

事務局(男女平等推進プラザ長) あとは池谷先生がご覧になってますけど、もし計画で何番とか分からなければ、青い冊子に載ってございますので、机の上にあるそちらをよろしければご覧ください。

手打会長 施策の(1)ですね、につきましては、どうでしょうか。さらに補足の意見とかございますでしょうか。ちょっとこの文言だと弱いかなということで。木村さんどうですか、ご自身のご意見含め、よろしいですか。

木村委員 障がいの方関わっているんですけども、目線っていうのがどうしても障がい者の場合、人としての一人の子として、どういう子がいるかっていうのをいろんな研修を受けていないと尊重できないと思うんですよ。障がいの人達って、弱いから素敵な子で結構可愛い子は騙される子が多くて、顔出したんです、フェイスブックとか。自分の顔出しかうといったかたちで、やっぱり危険にさらされるというので、ただ、大きくは知的だっていう目線じゃなくて、平等の人間だっていうことをこういう研修で。そういうふうにやって頑張ってるんだけど、こういう事件がというのは、やはりちょっと悲しいなあと思いますね。

手打会長 それから、木村さん自身のご意見の中で、ですね。紙媒体以外の発信についてって書かれてますよね、もうちょっと。

木村委員 区報は本当言うと勿体ない、つまらないというか、見てもこれだけいろんな周りの生涯の施設でいろんなことをやってるっていうのはなかなか伝わってなかつたんですね。だからもっと素晴らしい講座とかいろんなコミュニケーションがやってるっていうのがあまり知られていなかつたので失敗したなっていう。LINEでどんどんいろんな写真付きのいろんなものが書かれてきて、もうちょっと身近にできたらいろんな良い活動を知らせられるんじゃないかなと思って。生涯学習センターでいろんなことをやってることがもっと区民の若い人たちに知てもらえるんじゃないかなと思って。

手打会長 なるほど。今の若い人たちは、なかなかペーパーは見ないっていうことなのかな。

木村委員 置いてあるところはね。区報も載っていないですね、置いてあるところが載ってないので、それじゃあどこに行ったら分かるのかっていうので。中学の方でやってるんですけども、本当にLINEでどんどん入ってきて、新しい写真とかこうどんどん入ってきて、入っている人は記事を YouTube を見る

という感じで、広報ももちろん見れますけど、子育てのジャンルが見れるし、全部登録しておくと、昼間でもどんどん流れてきて、こんな講座やっているんだと、どんどん分かるんですよね。

手打会長 だからそういうのを使いこなしている人とそうでない人はね、格差が出てこないように、いろんな媒体を使うっていうね、行政の方としては大変かもしれないんですけど、いろんな手段を駆使してということだと木村さんのご意見はね。

事務局(男女平等推進プラザ長) 一点よろしいですか。一応そのご意見いただきて今日配らせていただいた中に、緑色の紙でメルマガを案内するのもどうなんだとは思いましたけれども、ただ、仰ったように、これ自体を知らない方というのがまずあるので、まず配って、それでこのご意見自体 8 月にいただきましたので、先週の 9 月 20 日の日に男女平等推進フォーラムを今回いきいきテラスで行つたんですが、くわばたりえさんを講師にやりまして、だいたい 80、去年よりはもう倍に近い感じでいらっしゃったんですが、その時にもこちらを配らさせていただきました。台東区公式のいわゆる X と LINE に関しては、やはりどうしても、全職場のいろんな所属があるので、どうしても順番待ちという部分もあります。一応はばたき 21 メールマガジンというのがもともと 700 人ぐらいありましたので、それを今押そうと思いまして。あとホームページも講座のところにこの情報をなるべくリンクさせたりとか、入れるようにはさせていただきました。もちろん紙でやる部分、今までのものもありますが、どうしてもこういうの参加される方ってじっくり広報をご覧いただける方が多いですが、やはり若い方にというか、こういうのでサクッと入れるような方にと思っております。こういう周知を木村委員のご意見をいただきまして、作らさせていただきました。タレントさんを載せればちょっとは目立つかなと思いまして、こういうかたちで。後は同じく、こころと生きかたなんでも相談ってことで、LINE のものもチラシで、前回矢吹委員からご質問のあったものに対してですが、配るほどチランありますので、もしよろしければ、お声がけいただければと思います。ご意見ありがとうございます。早速、対応させていただきました。

手打会長 他に補足的なご意見やご指摘は、基本目標 1 の施策に関してですね。これからさらに検討してまいりますけれども、この意見は事務局の方としてもこういう意見が取り入れられるものは取り入れましょうということになるわけですね。

事務局(男女平等推進プラザ長) はい、できる範囲から。

手打会長 どうでしょうか、よろしいでしょうか。次にいってもよろしいでしょうか。ライブの方々から何かご意見はございますか。よろしいですか、先にいって。それではひとまずこの施策 1 につきましては終えて、次に施策 2 ですね。「意思決定過程への男女平等参画の推進」というところへ入ってまいりたいと思います。3 つのご意見が出ておりますか。どうでしょうかね。基本目標 1 の施策 2 のところの「意思決定過程の男女平等参画の推進」というところでですね。富永さんからのご意見がありますけれども、これもうちょっとこここのところをですね、アファーマティブアクションが求められるということで、これはまあ積極的差別是正措置だということですけれど、どんなことがあったとしてお考えになったのかを、それとももうちょっと説明していただけますか。

富永委員 はい、この審議会等とかですね。そういう場にもう少しこう、区として、区というか、男女共同参画推進の立場から考えた時に、全員が男性のみの会っていうのがあるのかどうか、ちょっと参考の資料等でも把握できていないんですが、意思決定機関の男女比を可能な限り半々にするようにというふうな働

きかけであるとか、そうしたものが必要じゃないかという趣旨です。しばしばですね、反省というか振り返りの中に書かれるのが、相互に決めていただいているから致し方ないみたいな書かれ方をしているものが複数見受けられて、致し方ないで済まさずに、ある一定程度の男女間の半々で、委員を決めてほしいとか決めるような規則にするとか、そうしたことが求められるんじゃないかという趣旨の意見です。

手打会長 はい、ですから、アファーマティブアクションということで、方向性としては、それぞれの委員会等で、男女比が半々になるぐらいのところを目指すべきではないかということですか。

富永委員 はい。

手打会長 ありがとうございます。そういうご意見。何か今の富永さんのこういう考え方に対して、いかがでございましょうか。何かご意見があれば。どうぞ、はい。

池谷副会長 おそらく木寺さんがその後で指摘されている、次席の方でも可能とするような方法とか、こういうのが具体的な対処として取れる方法だということかなとの思いで、団体とかに任せただけじゃなくて、こちらからそういうルールも変えた上で、女性の比率が上がるようになっていう、具体的な案は木寺さんが書かれてことかなと思いながら、今話を受け止めました。そういう趣旨でよかったです。

手打会長 例えば職務指定で課長っていうのを課長補佐にたてていくっていうのは。

池谷副会長 そうですね。

手打会長 他にいかがでしょうか、ご意見。それでは、とりあえずこここのところで、施策2のところから次の施策3の方に入つもらいたいと思います。「男女平等参画の視点に立った防災・復興体制の確立」ですね。木寺さんのご意見で、実際の災害の発生した時の課題ですね。これは、要するに台東区だけに限らないということですか。今多くなって能登があつたりとかですね、しますよね、東日本とか。だから、そういうところの事例も参考にしてというようなところも入っているんですか。

木寺委員 そうですね。結局、今日日本でいろんなところで災害がおきてますけれども、そこでやっぱりこう何度も困ったこと。特に女性が困ったことというのは失礼なんですけれども、実例としてあるわけですから、それで実際どうだったのかというのを調査したもの。これを基に、今後、例えば東京で災害が起きた時にこういう対策できるんじゃないとか、そういう準備は可能かと思いますので、こういうふうに書かせていただきました。

手打会長 なるほど。

木村委員 同じような意見で女性の視点ということで書かせていただいたんですけども、先日、私、消防団の方で、奥多摩にある第9方面、要するにハイパレスキュー隊の方に行つたんですけども。素晴らしい施設で、例えば大きい土砂が全部吸い取るとかジェット機で空を飛ぶとか、あそこだけ第9方面だけはドローンが配置されてるんですね。大きなタイヤのとか全部見せていただいたんですけども。その中でも一つ外で訓練しているのがあって、雪の除雪みたいなそういうものがあって。これは最近訓練、

なぜかっていうと、今富士山が爆発した時に灰が降るっていうことで、関連しているところは今早急に、東京都ではそれを想定して入れてるっていうので、そういうのいろいろ話聞いて。

トイレとか借りるときに女性は、って言ったら女性はゼロですって言われたんです。この職場は女性はゼロですとはっきり言われて。最先端のハイパースキューですけど、そういうところにも女性が入れないのかなって。実際動かなくともそっちでとか、いろんな全国に行くんですけども、素晴らしい施設なんんですけど。東京都 5 団体があって、ハイパースキューがあって多摩とか秋津とか全部行ってきたんですけど、やっぱり男性で、そこは男性だけですって言われたんで、そうなのかなって。

手打会長 それは消防庁の所管ですか。

木村委員 浅草の消防少年団の役員をやっているんですけども。キャンプでいろんなところに行って、その後に特別にいろんなところを見学させていただける機会が何年もあって、普段見れないところをね、この間は見てきたんで、そうしたら、男性だけですって。

手打会長 そういうところでも、女性の視点がもっと入れてほしいということですね。

木村委員 ひとりもいないんだっていう。

手打会長 今、評価指標としては、未達成ですからね。令和 6 年度は 6.7% ですよね。30% の目標に近付かせないといけない。何かこうやって、順々に聞いて、どうぞ、どうぞ。

池谷副会長 よろしいですか。今の施策 3 に関わって、もちろん課題がたくさんあるっていうことは踏まえた上で、ですけど、計画としてはこの指標は本当に良かったのかどうかっていうこともやっぱり言及していく必要があるかなというふうに思いました。あの防災対策をどう受け止めているかっていう住民の意識調査で、果たしてこの問題の推進状況が本当に明らかになるのかっていうところは、あまりにも数字が悪いので、この指標の妥当性自体も少しコメントしておく必要があるのかなと思ったので発言しております。

手打会長 この指標自体 16.3% っていう、数字自体の根拠をもうちょっと、あれですか。

池谷副会長 いや、意識調査なので、今日は多分、根拠はもうわからないと思って意識調査の結果とみて。まだこの男女平等参画の視点に立った防災・復興体制の確立っていう進捗を見るときに、果たして、この意識調査を基準にして評価をしていいのかっていうところが、むしろ気になるということです。

手打会長 どうでしょうか。事務局の方から何か。

事務局(男女平等推進プラザ長) 仰るとおりで意識調査というのがランダムに答えていただくという部分においては、ある意味いいんですが、第 6 次計画の指標も全く同じなんですね。そのどうしようというのがあるので、もしくはこの計画の指標もあるけど、その何かもう少しこう男女の施策で、もう少しこうなんて言うんだろう、きちんとエビデンスが取れるというか意識調査みたいな、どなたがどう答えた感覚的なものではない、何か補足の指標があるのかどうか。ちょっと所管にそちらを確認してご提案させていただき、補足資料みたいな形でいければと思います。

池谷副会長 ありがとうございます。

富永委員 すいません。よろしいでしょうか。

手打会長 富永さん、どうぞ。ご意見ありますか。

富永委員 はい、私の意見として書かせていただいているんですが、評価指標が女性の視点を取り入れたというふうになっていて、今のお話を伺いながら、確かにこの防災復興に関わっては、女性の視点がまずは抜けているということは理解した上でではありますけれども、施策の 9 とも関わっていて、防災復興という時にはやはり一番この、例えば避難所運営においても、やはりマイノリティというのは、とりわけプライバシーが守りづらい状況にあるような、時にはその動き、生きづらさみたいに居心地の悪さがものすごく前面に出るんだと思います。

東日本の大震災の時にも、セクシャルマイノリティの方は避難所で奪われるであろうプライバシーを想定して、そもそも避難所に行かないとか、トイレやお風呂を使わないとか使えないとか、そういう声が多く聞かれました。しかし、防災や復興の時に、この高齢者や障がい者、外国人というのも、同じような経験をするように思われます。というので、女性の視点っていうのはもちろんなんですが、多様な、区民の状況に見合ったような防災復興の体制の確立っていうふうなことがもう少し、この中でも取り上げられるべきではないかというふうに考えて、私はあの男女平等・セクシュアリティ平等の徹底というふうに書かせていただきました。

手打会長 なるほどね。ありがとうございます。ここの範疇に入ってくるのは、必ずしもっていうことはどうだろうなっていうのは問題じゃなくて、もっとセクシャルマイノリティの方も含めて、あるいは外国籍の方とかですね。あるいはもっと問題になるんですけど、例えば乳幼児を抱えているお母さん達が授乳する時の問題、なんていうかな、そういう幅広くとらえていく必要があるんじゃないかなと、そういうふうに受け止めましたが、よろしいでしょうか。

富永委員 はい。

手打会長 他にいかがでしょうか、そうですね。それでは、施策 3 のところは一応ここまでに、これぐらいにして、今度は基本目標 2 の施策 4 になりますよね。「職業生活における女性の活躍推進」という部分でございます。池谷さんの質問に対する、回答はこれでよろしいですか。

池谷副会長 はい。回答はOK、大丈夫です。

手打会長 木村さん何か補足、ここに書かれていること、よろしいですか、どんどん。

木村委員 本当に外国の方とか、障がい者の意見っていう、障がい者の立場の意見としたら、こういう防災にそういうのが入ってきてるのかなって、守られるだけじゃなくて、障がいの人にもそういう発言ができるいいなって思います。

手打会長 今、もう、職業生活の方に入ってきております。

木村委員 今、防災についてね。

手打会長 防災のことは、ええ。富永さん、あなたのご意見で、職場における差別がどのように経験しているかを把握してあげるよということは、今回の台東区の意識調査だけでは不十分だとそういうことが、そういうお考えですか。

富永委員 はい、すいません。なんかこれ日本語が変だったんですが、職場における差別がどのように経験されているのかを把握した上でという趣旨で、特にないと思う人の割合という評価指標になってるんですけど、それが策定時よりも評価時の方が少し下がっていると。これだけではちょっと分かりづらくて、どのような職場での男女差別があるのかというのが、わからないことがあるんじゃないかなと。で、それを把握するような、意識調査なり、なんなりが必要なんじゃないかという趣旨です。

手打会長 はい、それはあれですね。どうですか、今後の課題になりますかね。そういうデータがあればいいんですけども。今からこういうデータをとるなんて、たぶん無理ですよね。ありそうですか。

事務局(男女平等推進プラザ長) 昔であれば、例えばプラザのところで「どんなことがありますか」という貼り紙にシールを貼ってもらったりとか、あるとは思うんですけど、今って区民の方とあまり接する機会がちょっとないので、例えば講座をやる時のアンケートとかでなんかいくつかこうピックアップしてとか。アンケート項目の選択肢を少し増やすとかっていうのであればできるかなとは。どうしても大体 1 回の講座 30 人定員とかなので、それをじやあ母数にして判断していいのか、というのもちょっと出てくるので、なかなかその辺の取り方が難しいなというかたちではあります。だからといって、じやあ 5 年後の意識調査まで、それが先送つていいかっていうつもりも勿論ないので、少し考え方をさせていただくかたちになるのかなと思います。

手打会長 どうしましょう。この施策 4 に関わって、その他の質問ありますでしょうか。

それでは、次の施策 5 の方へ移ってまいります。「ワーク・ライフ・バランスの実現」というところですね。木村さん、ここにおけるコミュニケーションの。

木村委員 なんのあれにもならないんですけど、さっきの女性の職場における差別っていうので、先日ちょっとテレビを見ていて、40 代の女性が非常勤だけど、正職員になる、なりたいっていうふうに伝える、自分の方の子育ても終わって働くしって言っても、結局自分より後から入ってきた男性が、正規の職員によって先に正規に押されたっていうことで、今の女性はせっかく働くようになったんだけど、入るというのであれば男子になるだろう、若い男子の方が先に正社員にしたっていうのがあって。こういうふうに、最初にどっちをとるかっていうとまだ男性をとるんだなあと。40 代もそれを超えるともう正規にはなれないっていうことで、子育て終わったし働くようになったのに、後から若い人が先に正社員になれたというのは、そつかーという。

手打会長 ですから、まだまだ厚い壁があるんですよ。地方にも沢山あるんですよ。

木村委員 そうですね。結局、子育て終わったら、今度は親の介護があるんですよ。別に女性が介護するわけじゃないんですけど。女性は、っていうのがありました。

手打会長 なるほどね。ですからこの壁は高いなっていう認識で出る、少しでもね。これは個々人の意識や行政の意識だけでなく企業との、あれですよね、理解していなくていいんですけど、そういう気持ちになりますよね。施策5の方はどうですか。ワーク・ライフ・バランスの実現について。

木村委員 そうですね。介護、育児。

手打会長 その個々人が理解しあえるコミュニケーションって、木村さん、どんなところお考えになっていますか。

木村委員 精神で休む人、すごく多いんですよね。いろんな職場で聞いて、いっぱいいっぱいになって、今の職場は向かい側の席でも全部メールでやりとり、言ったら何もできないからメールで。だから同じフロア行って、いるって言って隣の人に声をかけて、いれば聞けるってことが、全部お伺いしてよろしいですか、とかいうメールを打ってからっていう社会になっていて、心の余裕がない。変なふうにメールしちゃうと変な取られちゃうっていうのがあって、そうすると精神が今とても病んでしまって、コミュニケーションがそういうない、言葉のコミュニケーションがない状態で。趣味を楽しんでいる一部の人はいいんだけど、そういうできない人がやはり、バランスが崩れて、あと、子供の悩みもあるし、話せない職場では仕事じゃないと話せない状況だとやはり病んでしまうっていう。

手打会長 家庭でも職場でも、いろいろ悩んでる人たちが、もっと自由にもっと話せるようにならないと、そういう意味で例えば台東区でいえば、暮らす役割を果たすということになるんですか。

木村委員 仕事の環境とか、家庭の環境とか人間関係とか周りのとか。

手打会長 ですから、何か補うようなことが必要じゃないかっていう。

木村委員 そうですね。気楽に話せるような場所、子ども食堂じゃないんですけど、大人食堂じゃないけどなんか地域でみんなが話せたらいいなと。お年寄りとそういった場あって。子ども食堂はですね、じゃあこの日からどうですかみたいな、あるといいですね。

手打会長 そういう気楽に集まれるような場っていいですよね。場がいっぱいあっても。地域の人が皆集まって、居場所ですものね。居場所づくりって言いますかね。これは、ワーク・ライフ・バランスだけじゃない問題だと思うんですよね。これも、評価指標がえらく高い数字。まあ、3分の1ですよね。ですから、これも評価目標自体の数値が緩やかだというか。他のところでもそうですけど、計画目標は調査を基に数値入ってきているということですか。

事務局(男女平等推進プラザ長) 第4次計画を今持っていないので、確認いたします。

手打会長 未達成ですかね。なんとなく。計画目標は未達成でいいですかね。

木村委員 確かに。もう残業はするなどか、残業はちゃんと申請、でも、そうじゃないのがある。5時過ぎにお客様が来たりそれは仕方がないこととか、あとどうしてもじゃあその時間、今月必死になってやってもバランス的に難しいですね。計画になると思います。じゃあ普通の人はどうなります。

事務局(男女平等推進プラザ長) すみません。平成 27 年、2015 年 3 月に策定した第 4 次計画の時も同じような指標名で平成 31 年度まで 30% という目標があったので、多分そのまま、第 4 次計画、第 5 次計画、今年の 3 月作っていただいたものも同じ 30 ということで、ずっときているようです。指標名も変わらず。ちなみに現状ということで、多分意識調査なので、2014 年頃にとった時にも 8.6% なので、じゃあそこでなぜ 30 なのかっていうのは、多分、目標を掲げたんだとは思いますが。

手打会長 なんとなくあれですね。あまり根拠なく乱暴と言いますか、ここまでやらねばならないみたいな、ですかね。今それを言っているとちょっと話が進めませんので、この計画目標に掲げるということで進めていきたいと思います。

それでは、次の施策 6 ですね。施策 6 の子育て世代・介護者への支援ということで、台東区の子育てしやすいと感じる割合は、ここには計画目標の数字が入っていませんけれども、増加と書いてある。評価時が確かに策定時よりは若干増えていますけれども、計画目標っていうのは、今。

事務局(男女平等推進プラザ長) 令和 2 年に立てた時の目標がそういう、増加ということで。ちなみに言うと第 6 次計画に関しても増加で計画目標になっております。

手打会長 数値に入っていない訳ね。

事務局(男女平等推進プラザ長) 数値に入っていない。先ほどの 30% 問題が解消するかもしれませんのが、そういうかたちでの目標となっているようです。

手打会長 はい。ここのところでご意見いただいた針谷さんと高野さんはご欠席ですので、この場におられる方で何かご意見ありますでしょうか。高野さんのご意見ですと評価指標の上昇が 0.2% で、3.2 じゃないですよね。この数値だけ見ると。

事務局(男女平等推進プラザ長) そうなんですね。ちょっと誤植のご指摘がなかったのでそのままいったんですが。ちょっと何処を指してのか分かっていないです。

手打会長 上の評価指標だったら 0.2 じゃないですよね。

事務局(男女平等推進プラザ長) はい。

手打会長 じゃあ、ここはよろしいですか、施策 6 につきましては。それでは、基本目標 3 ですね。「誰もが安心して暮らせる環境の整備」というところで、施策 7 ですね。「配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護」。評価指標としたら「ドメスティック・バイオレンスの被害経験がある人の割合」ということで、減少、達成しているわけですね。これも区民意識調査で、ドメスティック・バイオレンス受けたことがありますかっていうご意見を聞いている訳ですね。

事務局(男女平等推進プラザ長) はい。

富永委員 すいません。オンラインからで富永です。

手打会長 はい、富永さんどうぞ。

富永委員 僕、この資料を見たときに、この評価指標ってこれで大丈夫なのかなと思ったんですが。これは被害の経験がある人の割合が減るっていうのは、令和 5 年度の評価時にあると答えた人が区外に引っ越ししたとか、お亡くなりになったかとか、そういうことがない限りは減らないんじゃないかと思ったんですが。

手打会長 減らないんじゃないかという質問。区外に転出しちゃうとか。

富永委員 はい。

手打会長 亡くなった人がいれば減少する。

富永委員 はい。だって被害の経験っていうのは 2 年前が 3 年前、4 年前になったところで変わらないわけで。

手打会長 継続しているということですかね。

富永委員 はい、一度受けた経験は、1 年後にもその人の経験としては残るわけなので、この直近 1 年間の間に被害経験がある人の割合が減るとかならわかるんですけど。

手打会長 なるほど。どうですか、これ、確かに。

事務局(男女平等推進プラザ長) 仰るとおりなんですが、意識調査は前回、回答いただいた方と同じ方が回答するわけではないので、そこでのその規模感の母数というのが、いわゆる前回答えた人と今回回答えた人と同じということではほぼないと思われるで、そこで増減というかたちになったかと思いますが、じゃあそこが指標としてその評価がいいのかっていうのは、言われてみればおっしゃるとおりかなと思いました。

手打会長 策定時というのは、令和 5 年。

事務局(男女平等推進プラザ長) 第 5 次計画に関しては、令和 2 年 3 月なので、令和元年の時に意識調査を行ってるはずです。

手打会長 なるほど。

事務局(男女平等推進プラザ長) その時に同じように意識調査をした結果の数値が。

手打会長 27.5。

事務局(男女平等推進プラザ長) はい。今回も令和 7 年 3 月に策定した 6 次計画というのも、令和 6

年にまた改めてピックアップ、ランダムに残っている方ですので、そもそもご回答いただいた方ということ自体が変わる。

手打会長 対象が変わってくる。

事務局(男女平等推進プラザ長) はい。回答される方が変わるのでということなので。現実的に、じゃあどうだったんですか、っていうものに関して言えば、指標でいいんですかって言われれば、仰るとおりかと今気付きました。

手打会長 厳密な、富永さんね、厳密な調査でいけばだって、ある意味じゃ経年変化っていうことで取つていけば、あなたの仰るようなことになる。これは今そうじゃないわけですよね。参考が違っている。

富永委員 ただですね、対象っていうか回答者が変わってるっていう話をしだすと、それは他の項目もそうで。

事務局(男女平等推進プラザ長) そうなんです。

手打会長 そうだね。

富永委員 それはたまたま、今回ワーク・ライフ・バランスが取れてる人が回答したとかって、そういう理屈が立っちゃうじゃないですか。

手打会長 なるほど。

富永委員 対象が変わるのは、これは意識調査上は当たり前のこと。質問をこの直近一年間で、被害経験がある方いますか、という質問項目に変えるとか、そういうちょっと工夫が必要なんじゃないかなと、この評価指標については思いました。

手打会長 わかります。そうですね。

事務局(男女平等推進プラザ長) 予定では令和 10 年度実施なので、そのあたりも調査票に反映できるようになる、そういう記録を取っていきたいと思います。

手打会長 富永さん、次回の調査に向けて、あなたのご意見、参考にさせていただくということで。

富永委員 はい、ありがとうございます。

手打会長 いえいえ、大変貴重なご意見というか、確かに考えてみればそうですね。ありがとうございます。

矢吹委員 すいません。一点いいですか。

手打会長 どうぞ。

矢吹委員 はい。次が令和 10 年っていうことだったんですが、これは例えば、結構この問題って、緊急を要するものとかってあったりするんですが、そのスケジュール感というのは変わらない調査ですよね。例えば 1 年っていう、その直近についてことで調査してけば、逆にこういう話し合いをしたことによって助かる人が出てくるとか、そういうのを、これもう趣旨がちょっと違ったら申し訳ないんですけど、せっかくここで調査してるんであれば、その頻度を少し狭くして回数を増やしてとか、そういうようなことってできるのかなって。

事務局(男女平等推進プラザ長) 山野井係長、DV相談って数入ってるんですか、事業報告に。何か、例えばDV相談を今年は何件だったとか、そういう。

事務局(男女平等推進担当係長) DV相談の件数は、毎年、東京都それから国とにそれぞれ相談件数は挙げています。

手打会長 每年その報告があるわけですね。じゃあこれとは別に。

木村委員 DVの今ここにあるデータだけじゃないけど、結婚して相手とか夫とかそういうんじゃなくて、付き合って付き合いを断ったら、交際相手がすごいDVでとかいうのもありますけど、DVの種類、高齢者でもあるし、夫とあれじゃないですがこういう今流行りのデートDVじゃないけれども、若い人で夫婦ではないけれども、そういうっていうその割合あるんですか。DVの種類分かれているんですか。

事務局(男女平等推進担当係長) DVの種類っていうのは分かれています、国も、例えば、配偶者暴力防止法で言えば、配偶者ですけれども配偶者等のというか同棲相手、元同棲相手、そういった事実婚ですね、戸籍上入っていないても一緒に暮らしている方、事実婚もですというところが、配偶者暴力防止法上の配偶者等との暴力、DV。デートDVっていうのは付き合っている、同居していないで付き合っている方同士の間でおこる不適切な行為っていうのがデートDV。交際相手からの暴力っていうことで、分けて考えられています。国全体でも東京都でも全てのところでそういう考え方で統計が挙げられているっていうところです。

木村委員 あと、年代別ですと例えば高齢者で、今まで女性は虐げられていたけどもみたいな、夫の暴力っていうのが今まで我慢していたけど相談にむかってるというのは、年齢は分かるんですか。

事務局(男女平等推進担当係長) 年齢別にとっていますね。確かに仰るとおり、そうですね、70 代、80 代になって、30 年間我慢てきて初めて相談しますという方もいらっしゃいますし、10 代、それから 20 代、30 代ぐらいでの相談も勿論あります。結婚 1 年目で相談される方もいれば、結婚 8 年目とか 15 年目で相談しますって方もいて様々です。

木村委員 そうすると、例えば増えてるとされる、今若い人の相談は増えているのか、若い人们ちはまだ相談になかなか辿り着かないのか、年代別とかそういうのも分かるんですか。

事務局(男女平等推進担当係長) 年代別の統計はとっています。

手打会長 よろしいですか。どうですか。

矢吹委員 こういう調査をせっかくならっていうところですよね。短い方が運用としてはいいのかな、なんていうのをちょっと感じました。

手打会長 ただ調査、参考調査がなくても、相談の統計データって言いますか、そちら様で集めておられる。

事務局(男女平等推進担当係長) 台東区の配偶者暴力相談支援センターでも統計を出しますし、区全体のいろんな窓口で受けたDV相談の件数も集約しています。それから東京都は都下における統計を出しますし、国でも全国のものを毎年、毎月と出しています。ちなみに微増です。

手打会長 被害者が。

事務局(男女平等推進担当係長) 相談件数が、です。

手打会長 なるほどね。

木村委員 相談するんだって人が増えて、今まで我慢していた若い人とか。

事務局(男女平等推進担当係長) そうですね。何十年間どこにも相談しなかったというのも、という相談もあるので、すぐ相談される方もいれば、ずっと我慢されていたという方もいるので。

手打会長 ここまでにして、いろんなDVの問題なんかも。山野井さん、男女平等の推進についてのデータなんかも我々が利用してもいいんですよね。

事務局(男女平等推進担当係長) 昨年度、今回のこの計画の策定の会議でも、統計が委員さんに求められてお出したことがあります。

手打会長 わかりました。それじゃあ、よろしいでしょうか。次に参りたいと思います。施策の 8 ですね。あらゆる暴力の防止への取組ということで、「セクシャル・ハラスメントの被害経験がある人の割合」ですね。被害経験のある人の割合は未達成になっていますね。ここもあれですよね、富永さん、やっぱり直近 1 年間とかというふうに限定した方が、より正確なデータでできますね。

富永委員 はい、同じようにと被害経験がある人の割合なので。はい、同様かなと思いました。

手打会長 この場合富永さんね、被害者への啓発・情報提供のみずらず、その周りにいるであろう人達っていうのは、どういう人達なんですか。

富永委員 はい、ドメスティック・バイオレンスも同様だと思うのですが、先ほどのお話にもあったように、被害者の自身が声をあげるっていうのは、かなりの困難な状況もドメスティック・バイオレンスもセクシュ

アル・ハラスメントも同様にあるかと想像できるんですけども、周りの人が気づいてあげるとか、デートDV、身近なデートDVの大学生同士のデートDVの件なんかを考えると、デートDVの被害者も加害者も実際はそんなに気付いてなくて、自分のやっていること。ちょっと過度な愛情表現かな、ぐらいに思っているケースってのは、まあまああつたりするもんですから。ちょっとどうもあの二人おかしくないかっていうのは、その友人が気づいたりするっていうケースが往々にして見られるので、自分が被害や加害の当事者じゃなくても、その周りの人達がこういう場合には被害者をこういうふうに支えた方がいいっていうふうなことを知ってる必要があるだろうというふうに思っています。

手打会長 そういう意味では、なんて言うんでしょうね、一般的な意識啓発の重要性って部分になりますかね。

富永委員 はい、そういう趣旨ですので、被害者、加害者の支援だけではなくて、一般的に、あなたの友人がとか、そうしたかたちでの支援、啓発が必要だろうという趣旨です。

手打会長 はい。どうですか、木村さんも同じような趣旨ですね。

木村委員 あとは、目に見えるセクシャル・ハラスメントじゃなくて、ここに書かれていた SNS 的な誹謗中傷的なことで、悩んだって人がいるかもしれないし、目に見えないのが今一番怖い。ネットもそうだし、自分が知らないところでこうなってたとか、それを知ってしまってとか、そうじゃなくてやっぱり周りにいた人がとか、目に見えないのは怖いんで、周りを気にするってやっぱり大事だと思うんですよね。今、本当に、見えないことが多いんですよね。どう気付いてやっていくか、相談できるかどうか。

手打会長 ですから、周りの人達が寄り添うって言いますかね、そういう。

木村委員 ネットでね、なんかこう。

手打会長 そういう人を増やしていくっていう。

木村委員 怖いですね。これがすごい問題ですよね。

手打会長 他に、よろしいでしょうか。それでは、次に、施策の 9 で「生涯を通じた男女の健康支援」というところへ入っていきたいと思います。これを見ますと、乳がんの検診とか子宮頸がんの受診率っていうのが結構上がってきて、社会的にもいろいろ啓発がされていますからね。ですから、木村さん、仰てるようここでいろいろ情報提供されていますからね。特にがん。相当これは、区民の方々の意識というふうに。木寺さんの方、生涯を通じた男女の健康支援の中で高齢者って。

木寺委員 高齢者の方に限ったことではあるかもしれないんですけども、一人暮らしあるいは老々で、一人を寝たきりとかいう中で、外にも出れないようななかたちで、高齢者が引きこもっているとそのまま孤立死に至るところ、非常に多いかと思いますので、そういうことを避けるためにも、ちょっとがんの検診とかはやってくれているんですけども、健康で生活するということで自治会との協力連携とか、連携しながら強化していくということは必要なかなということで回答しました。

手打会長 すいません、僕は詳しいデータわかんないんですけども、台東区は全国的にも自治会とかね、地域組織がなかなか成り立たなくなってきたいるようなところもあるわけですが、台東区はどうなんですか。非常に地域の結びつきは強固だっていうのもあるんですけど、自治会は全般的に。

事務局(男女平等推進プラザ長) そうですね。台東区は 23 区で一番小さいんですが、大なり小なりの町会の規模というのがあるんですが、大体 198 でよかったです。

手打会長 町内会。町会の数ね。

事務局(男女平等推進プラザ長) 町会の数が。強いて言うなら、町長さん女性の方は一桁で、あとは男性が町長さんというかたちで。いわゆる台東区の方だと、大体 50 代 60 代ぐらいまでは下手すると青年部、ですよね。そういう方々で地域に根付いていらっしゃる。本日も入口に秋の交通安全運動で町会がテント張ったりとか、そういうご協力というのはしていますが、ただやはり、そういう意味においては、後の担い手、なかなか同じ方にとかっていう一般的な問題というのもあります。ただ、台東区の場合、下町ということで、お祭りがどうしても、お祭りって結構町会が密接になっているので、そこでない地区よりは、お祭りが全くない自治会はないかもしれません、かなり熱心なかたちでの活動という意味においては、動いてるのかなあと期待しておりますが、いかがでしょうか。

手打会長 木寺さんは自治会になんかこう、そういう期待を持てそうだっていうことですか。

木寺委員 現場を知っている。地域を知っているということでは、区の職員さんよりもさらに詳しいのではないかと思っています。

木村委員 声掛けがあるとね。いや、まだやっていないの、早く受けなさいよとかね。

手打会長 私なんかつくば市の新しい地域で、ほとんどそういう繋がりっていうのが、向こう 3 年っていう気がしますけども、それ以外はあれですね、時たまゴミ出しとかなんかで、残念ながら僕のところにはそんな、僕のところだけかもしれませんけどね。

事務局(男女平等推進プラザ長) ただどうしても、行政の限界で。町長さんとかにお声をかけてシャワー効果を期待するんですが、どうしてもそこに引っかかる年代っていうのがどうしてもあります。小中学校位までのお子さんがいるのであればPTAの活動、学校を通じてということがあるんですが、では、30~40 代働き盛りの方が台東区に引っ越してきた、お子さんもいらっしゃらない、もう本当に寝て帰るだけのとこだよだった方々のエリアというその新しいマンション問題っていうか、っていうものもあるので。町会来ませんかとかって言うのも、どうしてもそういうのが得意な方、不得意な方っていうのがやはりあるのかなと。という意味においては、どうしても高齢者施策の中で閉じこもりという問題も、後は、それにそ氷河期世代とか、その辺りの引きこもりとか、いくつまでが引きこもり年代だっていうのもありますけど。そういうものをいろんな場所で見てはおりますけれども、じゃあどこまでっていう、おいては本当に町会を通じた居場所づくりっていうのは高齢者対策ということで行ってますが、町会の方もご自身の活動があるので、なかなか行政としても、これ以上頼むぞというのは、こう難しいものがあります。

手打会長 そうでしょうね。永田さんはどう見ておられますか。

永田委員 うちの地区小さいんですけども、町会はあります。やってますね。やっぱり全部が高齢化している。お祭りは一応やってますけども、なかなか今度、マンション等が増えてきて、昔いた方がどんどん減つてくる。そうなった時にそのマンションの方が町会に入ってくれるかといいたらこれがまた問題なんで、非常に今難しくなってきます。でもお祭りなんかだとね、結構皆さん、今まで住んでた方、前に住んでた方も来てくれたり、それからあとお孫ちゃんとかなんかが来て、お祭りなんかは、あれ、どこの子だろっていうのが結構多い。大体うちの地区の小学校の3倍ぐらいの子どもがわーってくるようななかたちでは、お祭りになるとやっぱりね、あれですけど。普段だと本当に青年部も皆働いて、その町会から出て行っちゃうと、なかなか住んでいない。お祭りの時だけ来ますよね。そんななかたちでなかなか町会としてどこまでが機能しているかって問題はありますけど、まあまあ、今のところはまだどうにか頑張ってやっているけども、町会も高齢化しているし、青年部も高齢化しているって感じですね。

手打会長 どこでもある問題ですね。牧田さんなんかはいかがですか、町会の方は。

牧田委員 町会もそうなんんですけど、私民生委員をしてまして、高齢者の孤立死っていう問題なんですけれども、今年はまだないんですけど、去年あたり、私の知ってるだけでも3人の方が孤立死っていう状態で見つかりました。それは全員男性です。で、やっぱりそのお元気な時の環境を見るとすごくね、拒否するんです。調査に行っても拒否です。何かいろんなことに拒否してます。ですから、それ出すのはすごく難しいし、女性の方だと、こういう会があるから行かないとかって言えば、ああそうってちょっと興味示す、男性は絶対ありません、それは。知らんぷりです。もう帰って、うるさいから帰れっていうような態度なんです。そういう方が孤立死っていう、やっぱりあの方、孤立死しちゃったっていう感じの方は、去年はもっと多いかもせんけど、私が知る範囲では3人、今年はまだ1人もいらっしゃらないんだけど、男性はやっぱり会社勤めなさって、それから終わって町会に戻ってきた時に、やっぱり顔見知りがないんですね。女性だとこうお使いしたりなんかして、どこそこの方っていう感じだったり、世間話をしてそこから交友関係が広がるけど、男性の方は一切それが、よっぽどもう心が明るくて交際力のある人ならいいんですけど、ほとんどの方ないですから、これから男性の方は気をつけてね、って。

手打会長 身にしみますね。ありがとうございます。

木村委員 高齢の方もそうですけど、スマホ、若い人もみんな、電車だったらだいたい100パーセント所有している。今、視力もそうだし、皆こうなっていて、ゆくゆく健康について言って、どっかの行政だしましたよね、スマホ2時間という。でもそこまではあれなんですけど、それは今後の子育てっていう、30代、40代でも50代でも、お母さんでももう夢中になって見て、で何時間も見てるってすごい世界だなって思って、そっちの健康状態の方が難しくなってくるのかなって、視力とともに。要するにコミュニケーションがない。もう全部ずっと、何十時間、1日24時間なのにすごい見ているから、それはちょっとこれからの健康について意味でちょっと気になります。

手打会長 ここではですから、生涯にわたる健康ということで、地域の繋がりですね。そういうものがやっぱり、特に自治会などでですね、地域組織ですね、高齢化という問題もありますけども、そのところの活性化っていいですか、自治会の役割があるんだということをもっと知らせていく必要があるかもしれませんし、がん検診に関して言えば結構これは政府をあげてやっていますし、相当程度意識を持っているんじゃないかなと、もっとそういう意味ではいろいろと高めていくっていうですね。はい、ありがとうございます。

それでは、施策の 10 ですね。「困難を抱える方への支援の充実」ということで、人権が守られていないと考える区民の割合ということで。これは未達成になっている問題と思いますね。そうですね、木寺さん、何か具体的に交流の機会を積極的に設けるとか、何かこんなことやつたらいいんじやないかとかありますか。

木寺委員 具体的についているのはないんですけど、まずこの数字自体ですが、減少してることはあるんですけど、別に悪いことではなくて、実は皆さん意識したと、でこういった諸説あるなとか、そういうことを意識してきたんで、数字が悪化してじゃないかと期待を持って。

手打会長 なるほど。

木寺委員 具体的について言うと、外国人とか障がい者その他多様性の人を俗に言うマイノリティの方に対して、やはりその人たちは孤立しないよう、声をかけるとか、そういうことが必要だと思いますので、孤立させない、これが重要だと思います。共存の意識をメジャーの方もマイナーの方も持つということが必要かなと思って書きました。

手打会長 よろしいでしょうか、ここのところは。

それでは、計画推進の基盤、「ジェンダーの視点による区政運営の推進」というところですね。プラザの認知度が低いっていうのは、ちょっと気になりますね。

事務局(男女平等推進プラザ長) 気になります。

手打会長 これは、原因というか、何が考えられますか。

事務局(男女平等推進プラザ長) 多分生涯学習センターの中にいれば、センターの 4 階っていう感覚で、特にプラザっていうとこのわざわざ認知というのがないんじゃないかなということ。あとは単純に長いからあんまり気にしてないんじゃないかなということ。はばたき 21 でやっているので、男女平等推進プラザっていう、正式名にはあまりいっていないんじゃないかなっていう両方の甘い期待を持ってます。

手打会長 リニューアルオープンはいつなんですか。

事務局(男女平等推進プラザ長) 来年の 11 月以降ということで。ご意見等もいただきましたので入口に看板をつけて。あとは、生涯学習センターのガラス張りのところに一応、いろいろ書いてはあるんですが、見ていないということで。

木村委員 図書とかも沢山、すごくいいのもあるし、他区のそういう、はばたきと同じような他区のものが置いてあってとても見るだけでも楽しいですよね。

事務局(男女平等推進プラザ長) ありがとうございます。リニューアルオープンに向けてその辺りをやっていこうかと思っています。

手打会長 そうですね。

事務局(男女平等推進プラザ長) 行動計画に関しても、今回の最新号の「はばたき 21」情報誌にも載せていただきまして、地味にPRを続けていこうかと。地道な活動で、一応ウィメンズプラザでも 11 月にイベントあるらしいので、そこに台東区の紹介をいたしました。他の区もやっていたんですが、台東区はずっと参加していなかったみたいなので、そこにも入れさせていただいたということで、東京都の。

手打会長 よろしいでしょうか。では、「男女平等推進プラザの充実」。関連しますけど、大体今までしたんですけどね。よろしいでしょうかね、はい。あとは、「国・東京都・NPO等との連携」というところで。都とかの連携っていうのは。

事務局(男女平等推進プラザ長) はい、ここにもご意見ありがとうございましたが、あとは結構、内閣府とか東京都とか周知・協力お願いしたいということがあるので、どの程度ご覧になっているかわからないんですが、こちらの方については、台東区のホームページには周知・協力ということで載せていて。例えば内閣府のリコチャレとか、そういうイベントありますよというのも情報提供としては載せておりますし、なるべく都のものとも関わるようにし始めました。

手打会長 なるほどね。これはあれでしう、ジェンダーとか平等ってことで、いろんなNPOの活用もしていますよね。

事務局(男女平等推進プラザ長) そうですね。

手打会長 区内にも結構そういう。

事務局(男女平等推進プラザ長) あるとは思いますけども、こちら登録団体さんがいらっしゃるので、そことやはり直接やっています。団体が企画した講座、審査会を経たうえでとなりますけど、登録団体さんと共に講座とか、そういうのが中心で、NPOさんとということよりは、登録団体さんとやっていることの方が多いです。どういった団体さんとどう連携できるのかというのについてはありますが、国とか都の方がシンプルに頼んできたものを連携はしやすいものがあります。NPOさんは、相手がある話になりますので。そこはちょっと、見極めながらお互いできることを協議しながらということになるかと思います。

手打会長 NPOの加盟はしているんですか。

事務局(男女平等推進プラザ長) NPOで加盟している団体さんも 1~2 います。

手打会長 ああ、そうですか。なんかそういうところともちょっと繋がっていくと広がっていきますよね。

事務局(男女平等推進プラザ長) そうですね。今申し上げたように登録団体さんとか、そのNPOとかもありますので。まずは登録団体さんをなんて言うんでしょ、核として活動していくって、台東区でそういう団体さんが増えるというかたちをまず取っていくみたいなと思いつつ、今休館中なので、リニューアル後にどんどん増えていくように今、どういったのがいいかなと考えてる最中でございます。

手打会長 はい、最後ですね。全体を通じてということで、ご意見が出ておりますけれども。根岸さんいかがですか。何か全体を通して、今まで聞いていて、ご意見ありますか。根岸さんのお考え。

根岸委員 別に今日はございません。ありません。

手打会長 そうですか。矢吹さんはどうですか。

矢吹委員 大丈夫です。

手打会長 振り返りとしてここに何か挙がっていること以外に、あるいはこの意見についてのご意見、よろしいでしょうか。それではラインの富永さんお一人になっちゃった。富永さん一応今日の議題(1)の方は終わりましたんですけども、何か全体を通してありますか。

富永委員 いえ。ございません。ありがとうございます。

手打会長 それではですね、議題(2)の方ということで、事務局の方から今後の予定等も含めて。

議題(2)その他

事務局(男女平等推進プラザ長) はい、ありがとうございます。皆様方のところに、第5次台東区男女平等推進行動計画「はばたきプラン21」令和6年度実施状況に対する評価について、ということで、依頼がございます。こちらの今までの事務局の方でいただいたご意見をだしてはいたんですが、今回かなり皆様方からご意見とかご質問をいただいて、あーなるほどっていうのが多かったので、最初に、もし何でしたら講評いただくものに関して、今までちょっとお願いしてなかったため、ご負担になってしまって、絶対必ず出してくださいということまでのものではないんですけども、何かそういった観点によって公表できるようななかたちでのご意見があれば、いただければということで、11月13日までにお願いしたいと。メールの方に関しては後でこの様式を送りますので、メールでのご回答をいただけるかと思います。郵便の方は後で、返信用の封筒をお渡しいたしますので、よろしくお願ひいたします。

手打会長 これはA4、1枚で、このマスが小さいんですよね。

事務局(男女平等推進プラザ長) 多分書ききれない方もいるかなと。別紙でもいいですので。

手打会長 マスにこだわる必要はない。

事務局(男女平等推進プラザ長) こだわる必要ないです。

手打会長 要するに今日検討したご意見がありましたらこれに更に付け加えることが、ということですね。

事務局(男女平等推進プラザ長) あればということですね。皆様方の本日のお話し合いとかもあるので、こういう視点あったなっていうのが、もしかしたら出るかもしれない、そこでのお願いということでつけさせていただきました。

手打会長 皆さんどうぞよろしくお願ひします。

事務局(男女平等推進プラザ長) よろしくお願ひいたします。あとは、先ほどは資料ということでつけてはいなかつたんですけども、前回の議事録に関して、今回の開催通知と一緒に送らせていただきましたけれども、どなたも議事録の修正ありませんということなので、明日以降にホームページ掲載させていただきます。本日の資料に関しての次第と、あと資料 1 ですね。先ほど、こちらの方に行動計画載せましたということですけれども、年 2 回発行しております情報誌、最新号でめでたく 50 号になります、富永委員にご寄稿とかインタビューとかお時間いただきまして、大変ありがとうございました。あとは今までの発行の歩みですね。今回これを機に台東区の男女平等推進プラザのホームページに情報誌のページがあるんですが、過去の発行号も全てPDFに入れさせていただいて、見ていただくようなかたちにさせていただきました。最後に、次の会議に関しましては、今年に関しては行動計画の改定時期だったので 1 月に行つたんですけれども、例年大体 12 月に行っているということですので、会長と副会長とご相談の上、改めて開催のご案内をさせていただきます。私からは以上でございます。

手打会長 それでは、次回については事務局の方から、また、皆さんの方に案内がありますので、ご出席の方よろしくお願いします。それでは本日の会議は以上で、終了でございます。どうもありがとうございます。

4 閉会

以上